

経営者・人事労務
担当の皆様

女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の 策定・届出を専門家が支援します。

女性が活躍できる職場づくりに一緒に取り組みませんか？

10/21(水)スタート!!

女性が能力を発揮しながらイキイキと働ける職場は誰もが働きやすい職場であり、企業の生産性や競争力のアップにつながります。三重県は、**3つのステップ**を通じて、「一般事業主行動計画の策定・届出」を支援し、企業の女性活躍推進をサポートします。

計画策定の メリット

- 従業員のモチベーションの向上
- 企業のイメージUP
- 人材の確保と定着が向上
- 公共調達で有利に※1
- 目標達成で助成金を得ることも可能

※1 行動計画の策定・届出を行うと公共調達で加点の対象になります

計画を策定した企業の声



卸売業

女性従業員だけでなく、男性従業員も行動計画に関心を示すように。その理由は、行動計画の取組が「働き方改革」にもつながるから。実際、残業時間は削減でき、休暇も取りやすくなって離職率も低下しました。



製造業

職場環境について実態把握調査を実施したことにより、多岐にわたる課題が「見える化」できた。課題に対する解決策を行動計画に掲げて2年間取組んだ結果、従業員全員がイキイキと働くようになりました。

参加企業募集 無料

▶ 募集企業数: **30社** (先着順)

※応募条件は裏面をご覧ください

▶ 募集期限: **10/14(水)まで**

実は

県内では**331社**が事業主行動計画を策定しています。※常時雇用労働者数300人以下の努力義務企業。令和2年3月31日時点
あなたの会社もこの機会に策定しましょう!

こんな企業におすすめ!!

- ✓ 優秀な女性従業員を定着させたい
- ✓ 採用に苦戦している
- ✓ 従業員が働きやすい職場環境を整えたい
- ✓ 女性管理職を育成したい
- ✓ 多様性に富んだ企業に変革したい
- ✓ ビジネスに新たな視点を取り入れたい

主催: 三重県・女性の大活躍推進三重県会議



支援内容

ステップ①

一般事業主行動計画策定セミナー

女性活躍推進アドバイザーより、女性活躍推進の意義や企業の取組事例、行動計画策定のフロー等をわかりやすくご説明します。グループワークでは行動計画の模擬策定も行います。

ステップ②

個別フォロー

セミナー後は女性活躍推進アドバイザーが各企業に個別フォローを行い、行動計画の策定を支援します。

ステップ③

行動計画の届出支援

三重労働局への提出・受理に至るまで支援します。

一般事業主行動計画策定セミナーの概要

- 日時 2020年10月21日(水)13:00~16:45
会場 三重県生涯学習センター4階 大研修室
住所 津市一身田上津部田1234番地(三重県総合文化センター内)
参加費 無料
対象 県内の常時雇用労働者数100人以下の企業等の経営者・人事労務ご担当者様
定員 30名(1企業あたり1名まで)
内容
・講義①:女性活躍推進法と行動計画策定について
・講義②:先進取組企業の事例から学ぶ
・グループワーク:行動計画策定のフローを学ぶ
講師 女性活躍推進アドバイザー 前川 光子(まえがわ みつこ)
社会保険労務士(三重県在住)、ひかり社会保険労務士事務所代表
得意分野は働き方改革、ダイバーシティ推進、ハラスメント対応



応募条件

- 常時雇用労働者数が100人以下の三重県内に本社・本店を置く中小・小規模企業等であること。
- お申込み時点で女性活躍推進法に基づく事業主行動計画が未策定であり、今年度中に策定し、労働局への届出を考えている企業であること。
- 「女性の活躍推進三重県会議」会員であること。

※会員でない企業・団体様は、お申込み時に、「女性の活躍推進三重県会議」の加入申込書を同時にご提出いただけます。

お申し込みはこちら → <https://www.pref.mie.lg.jp/katsuyaku/>

女性活躍 三重県

検索

申込み

下記ウェブサイトより「お申込みはこちら」ボタンをクリックしていただき、専用フォームに必要事項を入力の上、送信してください。登録いただいたeメールアドレス宛てに、申込受付メールをお送りします。

※募集期限までに定員に達した場合はお断りする場合があります。

URL

<https://www.wiwiw.com/event/6905>



専用フォームQR

お問い合わせ先

株式会社wiwiw(ウィウィ) 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-5-25 西新宿プライムスクエア9階

E-mail

wiwiwmie2@nl-hd.com

TEL

03-5338-6551